

平素は本校教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標記のことについて、令和8年8月に八尾市教育委員会より、気象情報発表時の対応基準について通知があり、八尾市内での対応基準が統一されました。「気象警報」などが発表された場合は下記のとおり対応いたします。また、「地震発生」時については、右記のとおり対応いたしますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

記

1 生徒が自宅にいる場合

(※1・※2) 詳細は下記の※1・※2をご参照ください

◎午前7時の時点(※1)で、八尾市に「警戒レベル3相当以上の気象警報(暴風・大雨・氾濫(※2)・暴風雪・大雪)」が発表されている場合、または中学校区内に「避難情報(警戒レベル3：高齢者等避難、警戒レベル4：避難指示)」が発令されている場合は、登校を見合わせ自宅で待機させてください。

◎午前11時(※1)までに、「警戒レベル3相当以上の気象警報(暴風・大雨・氾濫(※2)・暴風雪・大雪)」及び「避難情報(警戒レベル3：高齢者等避難、警戒レベル4：避難指示)」が解除された場合、午後の授業を行います。

5限(午後1時25分)に間に合うよう登校させてください。学校給食は中止となります。

◎午前11時(※1)現在、なお警報が発令中の場合は、その日は臨時休校となります。

【追記】令和8年8月26日

※1…警報の発表・解除については、気象庁「全国の防災情報」でご確認ください。
https://www.jma.go.jp/bosai/#area_type=japan&area_code=010000&pattern=default

※2…八尾市に「警戒レベル3相当以上の氾濫警報」が発表された場合は、対象となる河川や地域にかかわらず、上記の対応となります。



●八尾市に「特別警報(警戒レベル5相当)」が発表されている場合、発表が予測される場合、または「避難情報(警戒レベル5相当：緊急安全確保)」が発令された際は臨時休校とし、警報及び中学校区内の避難情報が解除されたのち、通学路や校区内の安全が確保されていることを確認した後、中学校区で再開を決定し、学校メール(Sigfy)または電話にて再開日時を連絡します。

2 生徒が学校にいる場合

●八尾市に「特別警報(警戒レベル5相当)」が発令された場合、安全が確保されるまで学校待機を原則とします。警報が解除された場合においても、校区内の安全を確認し、保護者の皆さまへの引渡しを原則として下校させます。

震度5弱以上の地震が発生したとき

※八尾市 又は 隣接市(大阪市平野区、東大阪市、柏原市、藤井寺市、松原市)のいずれかの市が該当するとき

- ◎登校の前に発生
- 学校は臨時休校とします。
- ◎登校中に発生
- 安全な場所に一時避難してから、
学校、自宅の近いほうに行ってください。
- ◎学校で学習中に発生
- 生徒を安全な場所に避難誘導します。
学校および周辺の被害状況などを確認した上で、保護者の皆さまに引き渡しますの
で、できる限りすみやかに、学校まで迎えに来てください。
- ◎休みの日に発生
- 次の登校日は臨時休校とします。
※学校が安全に学習できるよう復旧すれば、保護者の皆さまに連絡します。

震度4以下の地震が発生したとき

- ◎登校前に発生
- 原則として学校は休校ではありません。
※ただし学校および地域の被害状況などにより子どもの安全確保の上から臨時に休校になる場合もあります。

- ・長期休暇中の部活動などについても同様の対応をします。
- ・学校メール(Sigfy)にて情報を配信いたします。まだ、登録されていない方は、学校までご連絡ください。